

予算決算審査特別委員会（3月19日）

開会（11：30）

○渋谷英彦委員長 じゃ、皆さん、お疲れさまです。予算決算審査特別委員会を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

本委員会に付託された案件は2件です。

議第42号「令和2年度焼津市一般会計補正予算（第10号）案」、補正予算書のページの1ページから16ページになります。

それから、議第45号「令和3年度焼津市一般会計補正予算（第1号）案」、補正予算書の34ページから52ページを一括して議題といたします。

審査の順序は、最初に総務文教常任委員会所管分、次に、市民福祉常任委員会の所管分、最後に建設経済常任委員会の所管分として進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○渋谷英彦委員長 御異議なしと認めます。

それでは、審議に入ります。

最初に、議第42号「令和2年度焼津市一般会計補正予算（第10号）案」及び議第45号「令和3年度焼津市一般会計補正予算（第1号）案」中、総務文教常任委員会所管分について議題といたします。

質疑のある委員は御発言を願います。

○深田百合子委員 議第42号の歳入15款2項1目の、補正予算ですと8ページになります。補正予算書の8ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億9,599万9,000円、そして、令和3年度のほうでは40ページになります。同じく、臨時交付金1億8,814万1,000円、補助率が10分の10ということなんですけれども、事業は歳出のほうで出てきておりますけれども、どこの課がどういうふうに事業を交付金に充てるというのを決めたのかどうか、そこをお聞きしたいんですけど。

それと、交付金の対象になる事業の一覧表を後でいいので、また頂きたいと思います。

○杉山佳丈政策企画課長 対象事業の決定の話でございますけれども、これについては、当課のほうから全庁に対象事業について、3次補正があるということで通知のほうを出させていただきまして、募集を図りました。各課から事業のほうは提出されまして、行政経営部のほうで内容について、十分なヒアリングを行いながら対象事業について精査を行いまして、最終的には、市長をトップとします行政経営会議の中で決定させていただいたということでございます。

○深田百合子委員 全庁に通知をしていただいと、この短い期間の間で大変だったと思いますけれども、どのぐらいの事業が上がってきましたか。

○杉山佳丈政策企画課長 事業数については、すみません、資料のほう持っていないものですから分かりませんが、今回、対象事業としましては、20を下回るような形で事業のほうは精査をさせていただいたんですけども、30近くだったのではないのかな

というふうには考えております。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。

○秋山博子委員 補正予算書の12ページ、13ページですけれども、小学校管理費と中学校管理費で、これが教育活動継続支援事業費ということで、説明では必要な備品等ということだったんですけれども、もう少し具体的に教えてください。

○池田純也学校教育課長 委員の御質疑にお答えします。

今回の補助ですが、コロナ禍の学校において、安全な環境の下で子どもたちの学びの充実を図り、保護者の皆さんも安心できるよう感染症対策の強化を図るとともに、夏季休業期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対して、資質向上を図るための自己研さんや能力開発等、研修に対しても新たに支援を行うものと、そういう対象となっております。

○秋山博子委員 緊急に決まったということなので、具体的なメニューなんかはこれからだと思えますけれども、またそれは教えていただければと思いますが、1つは昨年来だと思えますけれども、文科省のほうから1人1台の端末の使い方について、家庭への持ち帰りができるようにという通知とございますか、なるべくそれに努められたいというようなこと、それから、国の補正も活用されたいというようなものが届いていると思えますけれども、そういったことは、今回これは全然含まれていないということですかね。

○池田純也学校教育課長 今回の補正については含まれてはおりません。今回のものは、今年度の初めに学校再開支援事業として補助等があったんですが、その2回目ということで、1回目のときにも学校ではサーモグラフィカメラだとか、あとは、密を避けるためのパーティションだとか、つい立だとか、そういうものを購入したものですから、それらが購入されるのではないかなと、学校で不足しているものが購入されるのではないかなと想定されます。

○秋山博子委員 そうすると、文科省の文書を見ますと、非常時における児童・生徒の学びの保障の観点から端末を持ち寄り、自宅等の学習においてもICTを活用することは有効であることから云々というものがあったと思えますが、今後、こういったことに対して対応していくというのは、検討されていれば、お答えください。

○池田純也学校教育課長 今後研究してまいります、現在のところは、1人1台端末は対面授業の中で活用していくという方針を立てております。

○渋谷英彦委員長 ほかに。

○岡田光正委員 学校給食費、一番下になるかと思えますけれども、こちらの学校給食費の空調の分、この分について、先にお金もらってあれするよという格好になるんだろうと思えますけれども、実際に工事をやるのは来期だよ。こういう予算のあれって、この場合どういうふうにするんですかね。繰越明許でやるんですか。

○鈴木孝之学校給食課長 平成2年度の補正予算ということで、繰越明許費に計上しております。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 ほかに。

○杉田源太郎委員 今回の学校教育、秋山委員の質疑に関連するかもしれないんですけど、今回、円滑な教育活動継続に向けて感染対策というのは、先ほどつい立みたいなのをやるということだと思うんですけど、研究支援、児童・生徒の学びを保障する体制整備とあるんですけど、この体制整備というのは具体的にどんなことですか。

○池田純也学校教育課長 今考えているのは、今回は教職員への研修等の、資質、能力の向上を図るための自己研さんや能力開発等ということも含まれていますので、まだ学校と綿密に協議をしていないんですが、図書購入費とか、研修時の講師の謝礼等が想定されています。

○杉田源太郎委員 今の答弁の中で、図書購入費というのがあったもので。

前回は質疑しましたが、小規模のところの学校なんかにも一応気を遣っていたきたいなというふうに思います。

それと、次に、10款5項6目図書館費、ここの中、説明の中に、迅速かつ適切な資料、情報の提供、これに加えて、さらなる感染予防を図るようにICT関連機器を活用した非接触型図書館システムを導入するためって書いてあるんだけど、具体的に何を指すのか、教えてください。

○石上睦晃図書課長 杉田委員の御質疑にお答えさせていただきます。

まず、基本であります図書館システムにつきましては、焼津図書館、大井川図書館及び8公民館をネットをつなぎまして、蔵書の管理とか、あと、貸出予約等、そういったものをできるような形のシステム、さらに、それを使いまして利用者の方がインターネットを通じまして図書館の本を予約できる、そのベースの中に、非接触型のICTタグを活用したという部分、まず1つは、カウンターにICTタグを読み込むリーダーを置きまして、一度に10冊くらいの本を読み込むと。今までバーコードで一つ一つ処理していたものを一括できると。そうすることによって接触機会が減る。

あと、自動貸出機を焼津、大井川それぞれに設置します。そうしますと、利用者の方は自動貸出機を使って、個人で本の貸出し処理ができると。これはもちろん窓口の接触機会がなくなりますので、さらに接触の緩和になります。また、プライバシー、こういった本を借りているのかというのが窓口で分からないということになりますので、そういった利点もあります。

それ以外に、あと、セキュリティーゲートを設置しまして、本の持ち出し、そういったものを防ぐような形のICTタグの関連機器というのは、そういったものを現在想定しております。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 今説明していただいたのでイメージは分かったんですけど、この予算の中での引き当てというか、配分だとか、そういうものも大体決まっているんですか、これは。予算の配分、内訳ですね。

○石上睦晃図書課長 まず、自動貸出機につきましては、おおむね300万円ほどですね。あと、リーダーライターにつきましては35万円から40万円ぐらい。これは読み取りが機の構造によってICTタグを誤認識してしまう関係があるものですから、それぐらいの幅で今台数を計算しております。

それと、あと、セキュリティーゲートにつきましては、おおむね700万円弱という形

で、今の段階でそういった形の見積りで精査しております。

内訳につきましては、それ以外にICタグを貼りつける委託費とか、ICタグそのものを購入するものとか、そういったもので配分させていただいております。

○渋谷英彦委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第42号及び議第45号中、総務文教常任委員会の所轄部分の審査を終わります。当局の皆さん、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、しばらくお待ちください。

休憩（11：45～11：47）

○渋谷英彦委員長 それでは、審議に入ります。

次に、議第45号「令和3年度焼津市一般会計補正予算（第1号）案」中、市民福祉常任委員会の所轄部分について議題といたします。

では、質疑、意見のある委員は御発言を願います。

○岡田光正委員 それでは、歳出の2款3項1目戸籍住民基本台帳費、これがマイナス補正ですよ。まだそれこそ予算を取ったばかりなのに、何でこれはマイナス補正なのか、理由がよく分からないんですけど、御説明いただけますか。

○落合和弘市民課長 市民課長の落合でございます。よろしく願いいたします。

岡田委員の質疑にお答えいたします。

減額の理由でございますが、本市が個人番号カード関連事務を委任しております地方公共団体情報システム機構に対する交付金額を減額補正いたしました。この交付金につきましては、国の補助金である個人番号事業費補助金を充当しておりますが、国の交付見込額が確定したことにより、減額させていただきました。

なお、令和3年度よりは、これらの経費につきましては、総務省及びデジタル庁から機構に直接補助するよう見直されておりますので、減額されたものについては、国から直接補填されるものと思われま。

以上でございます。

○岡田光正委員 その辺がよく分からないんだよね。だって、こっちが予算として見込みをつくったんだけど、いわゆる前年の、いつ頃完全に来年度の見込みはこうですよというような通知が来るんですか。

○落合和弘市民課長 例年は、こちらの当初予算の議会にかける前に通知のほうは来るのですが、今年度につきましては、事業が遅れているようでして、当初予算のところには間に合わなかったということでございます。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 ほかに。

○深田百合子委員 44ページの新型コロナウイルス感染症ワクチン接種高齢者移動支援事業の、タクシーへの支援ということなんですが、この6,248万8,000円の内訳をお聞きします。

- 平岡雅子地域包括ケア推進課長 事業費の内訳についてでございます。
- 事業費の内訳ですが、こちらはタクシーの予約コールセンターの業務の委託料がおよそ950万円、あと、移動支援に関する実際の配車に係る委託料が約5,300万円となっております。
- 以上です。
- 深田百合子委員 市民の方から、タクシーの予約が新聞に載っていたねということで、予約とか、支払いとか、無料なのか、どうなのか、手続はどういうふうにしたらいいですかって聞かれたんですけれども、そこまでは分かりますか。
- 平岡雅子地域包括ケア推進課長 どのような方法でということですが、まず、接種券が配布される際にチラシのほうを入れさせていただきますが、そこにタクシー予約のワクチンセンターの電話番号が記されておりますので、接種日が決まりましたら、タクシーの必要な方は予約していただくという手順で予定しております。
- 料金のことですが、ワクチン接種に行かれるときと帰りに関しては無料ということで、市が負担をする予定でございます。
- 深田百合子委員 大体分かりました。チラシをまず見ないと。電話すればいいということなんですが、そして、料金が無料ということは分かりました。
- 移動支援のタクシー会社なんですけれども、例えば藤枝に近い人とか、静岡に近い人、焼津市内のタクシー業者に限りますか、これは、5,300万円は。
- 平岡雅子地域包括ケア推進課長 タクシーにつきましては、市内を運行場所の交通圏域としているタクシーの事業者が対象になります。
- 以上です。
- 深田百合子委員 市内に事業所がなくてもいいということなんですか。市内を交通圏域にしていれば。市外のタクシーも結構入っていますよね。
- 平岡雅子地域包括ケア推進課長 事業所の所在地は市外であっても構いません。
- 以上です。
- 深田百合子委員 了解。
- 渋谷英彦委員長 ほかに。
- 杉田源太郎委員 関連なんですけれど、利用する、その条件というのは、例えば高齢者じゃなきゃいけない、あるいは障害者じゃなきゃいけないだとか、そういうことって何か条件というのはありますか。
- 平岡雅子地域包括ケア推進課長 今回に限りましては高齢者を対象ということで、65歳以上の方で、交通手段が確保できない方ということで想定しております。
- 杉田源太郎委員 高齢者でも、うちで息子さんがとか、御主人がとか、そういうのはあると思うんだけど、たまたまその条件が整わない日に接種に行きたいとか、そういうふうになったときは、あなたのところはこういう人がいるから駄目だよねというふうになるのかどうか。
- 平岡雅子地域包括ケア推進課長 接種先への移動手段は、高齢者それぞれの事情や環境によって様々な方法があるかと思えます。ただ、今回につきましては、移動手段を確保できない方ということで、御家族の協力が得られる方はそちらを優先していただきたいと考えております。

- 杉田源太郎委員 今の内訳の中で、5,300万円を予定しているということなんですけれど、これは大体何人ぐらいを見込んでいるんですか。
- 平岡雅子地域包括ケア推進課長 高齢者のうち施設入所者以外の方4万2,000人のうち、接種率を70%、利用率を30%と見込みまして、8,820人を予定しております。
- 深田百合子委員 行きは予約で取れるんですが、帰りはどうなりますか。
- 平岡雅子地域包括ケア推進課長 帰りは予約センターにも電話しても構いませんし、直接タクシー会社の番号に電話しても、ワクチン接種で利用された方はその対象になるような方法を考えております。
- 渋谷英彦委員長 ほかにありますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 渋谷英彦委員長 では、ほかにないようですので、以上で議第45号中、市民福祉常任委員会所轄分の審査を終わります。当局の皆さん、御苦労さまでした。
ここで当局が交代いたします。

休憩（11：59～12：01）

- 渋谷英彦委員長 それでは、審議に入ります。
最後に、議第42号「令和2年度焼津市一般会計補正予算（第10号）案」及び議第45号「令和3年度焼津市一般会計補正予算（第1号）案」中、建設経済常任委員会の所管部分について議題といたします。
質疑、意見のある委員の御発言を願います。
- 杉田源太郎委員 さっき間違えちゃった件なんですけれど、歳出の8款4項7目、この中で、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策という中に、ここに会下ノ島石津土地区画整理事業費というふうになっているんですけど、これが国民の命と暮らしを守る安心と希望、これにつながるというのはどういうふうに判断したらいいですか。
- 須藤勝也区画整理課長 杉田委員の質疑にお答えします。
会下ノ島石津区画整理事業につきましては、今回、国の3次補正予算につきましては、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策ということで、今回、会下ノ島につきましては、防災、減災、国土強靱化の推進など、安全・安心の確保に該当するものでありまして、所要の経費が計上されたところでございます。
以上でございます。
- 杉田源太郎委員 面白くないけど、了解します。
その上のところなんですけれど、8款4項3目か、公園事業のところなんですけれど、公園施設長寿命化というところなんですけれど、これは具体的にどこだというのは決まっていますか。
- 村松一哉都市整備課長 杉田委員にお答えします。
予算書の説明欄がございますけれども、元焼津公園ほか12公園ということで、位置のほうは、うちのほうで承知しております。
以上でございます。

- 渋谷英彦委員長 では、ほかに。
- 深田百合子委員 議第45号の歳出のほうの46ページの7款1項3目の観光費、宿泊温泉クーポン発行事業費の3,000万円の内訳をまずお聞きします。
- 山下敦史観光交流課長 深田委員の御質疑にお答えいたします。
- 3,000万円の内訳でございますけれども、全て委託料となっております。その委託料積算の中の内訳といたしましては、割引クーポンの原資が2,500万円、そのほか、クーポン券の発行費用、事業の告知費用等を含む事務局経費の費用が500万円となっております。
- 以上です。
- 深田百合子委員 委託料の委託先というのはいま決まっていますか。
- 山下敦史観光交流課長 業者の選定につきましては、これから4月1日以降になります。
- 以上です。
- 深田百合子委員 どこでもチケットの市民の購入の仕方については、電話とか、あと、パソコンとか、スマホからもできるかもしれないんですけども、LINEとかとあると思いますが、どういうふうに市民への、多分こういうのも予約の電話とか、かけなければできないと思うんですが、その方法についてはどうですか。
- 山下敦史観光交流課長 深田委員の御質疑にお答えします。
- 申込みの方法につきましては、今の計画では、往復はがきによる申込み、申込者多数の場合には抽せんを行うと、そういう形で考えております。
- 以上です。
- 深田百合子委員 往復はがきは、どこに行けば手に入るということになるんですか。
- 山下敦史観光交流課長 往復はがきにつきましては、申込者の負担で応募していただくことを考えております。
- 以上です。
- 深田百合子委員 自分で宛先も書いて、内容が全然分からないのに、チラシとかは、そういうのはあるんですか。
- 山下敦史観光交流課長 詳細につきましては、事業者が決定してから打合わせすることにもなるかと思いますが、現時点で考えているのは、新聞を取っている家庭には折り込みで全て告知して、それを中心に、ホームページ、そのほかSNS等も使って周知する中で、往復はがきで申し込んでいただくと、そういう方法を考えております。
- 以上です。
- 深田百合子委員 できれば電話予約とか、高齢者の方々のリフレッシュになるように、簡単にできる予約の方法もぜひ考えていただきたいなと思います。
- 以上です。
- 渋谷英彦委員長 ほかにございませんか。
- 杉田源太郎委員 43ページ、44ページの2款1項10目交通対策のところなんですけれども、先ほど説明の中で、自主運行バスのところは車内換気というような説明があったと思うんですけど、タクシー交通維持特別対策事業費というのは、具体的にこれはどんなことに使われている費用でしょうか。
- 白石雅治道路課長 それでは、お答えいたします。

市内に本社または営業所を置くタクシー事業者に対しまして、所有する車両につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大対策が講じられた車両の運行を維持するための必要な経費として、車両1台当たり1万円補助するものでございます。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 タクシーの車両に換気対策、具体的にどんなものが対策になるんですか。

○白石雅治道路課長 現在想定しているものでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や新しい生活様式の実践に資すると考えられる、手とか指を洗う消毒液等の消耗品の購入などに要する経費を想定しております。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 8款2項3目のところなんですけれども、越後島元大橋線の関係なんですけど、これも令和2年度のほうで2,900万円補正がかかっております。社交金なんですけど、安心希望・経済対策資金としてプラスされましたよね。それで、来年度の予算はマイナス1,100万円で、計画されているのはなくなりますね、これで。そうすると、今説明を受けたんですが、事業の前倒しに合わせて追加の内示があったことによるものというんですが、1,800万円分は再来年分の工事予定か何かになっているんですか。このところの理解が分からないもので、説明してください。

○白石雅治道路課長 まず、経過から申し上げます。

当初予算では、予算要求につきましては、令和3年については1,100万円、今回補正に伴う内示が2,900万円ということで、今回1,800万円増額しているということでございますが、これにつきましては、内容につきましては、県施行の都市計画道路焼津広幡線の街路事業でございますが、それが国の令和2年度3次補正によりまして、一部令和3年度事業が前倒しされたということがございますので、我々もそれに合わせて背後地の市道を一体的にやはり整備していきたいということで、今回増額を要求するものでございます。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 それでは、もう一つ。8款4項7目会下ノ島石津の関係なんですけど、ここは2つ、会下ノ島石津土地区画整備事業で旧地活交と都再区画ということになっているんですが、今回、安心希望・経済対策ということでここに追加されて、補正が変わりました。令和3年度の補正のほうでこの金額を掛けると、旧地活交のほうが1億809万8,000円、都市区画のほうで1億8,100万円の残りが出ると思うんですが、この分はそれぞれ旧地活交、都市区画という財源の下にやられるんでしょうか。計画されているところまでを。

○須藤勝也区画整理課長 質疑にお答えします。

旧地活交というのは、6,190万2,000円につきましては前倒しということになりますので、都再区画につきましても2億1,900万円ということで、令和3年度の予算を令和2年度へ前倒しするということになっております。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 質疑の仕方が分からなかった。令和3年度の予算額が出ていますよね、それぞれ。それから補正された金額を引くと、旧地活交のほうで1億809万8,000円、ま

だ予算上残るわけですよ。それで、都再区画のほうでは1億8,100万円まだ残るという格好になるものですから、その資金というのは、今、安心希望・経済対策で今年度増額されていますけれども、来年度は旧地活交だ都再区画だという原資としてその分が残るのか、またここに新たな名前が加わってくるのか、その辺、単純なところでお聞きしました。計画は計画どおりやと思いますので。

○須藤勝也区画整理課長 失礼しました。そのまま残るということで、お答えでよろしいでしょうか。

○杉崎辰行委員 安心希望と経済対策というところからは外れて、もともとの資金になりますよということですのでよろしいですね。分かりました。ありがとうございます。

○渋谷英彦委員長 じゃ、よろしいですかね。

○杉田源太郎委員 確認なんですけれど、7款1項5目、11ページ、12ページのところですけれど、ふるさと寄附金の基金の積立てが計上されるんですけれど、最終的にこれが成立すると、基金の積立金の総額は幾らになるんですか。

○小嶋茂夫ふるさと納税課長 杉田委員の御質疑にお答えいたします。

今回の補正に伴って、基金の積立可能額は28億2,034万4,000円になります。

○大本裕一経済部長 経済部長です。

基金の積立ての額ですけれども、今、合計で補正予算書に書かせていただいていますけれど、合計のところ、28億3,040万円ということですので、こちらを今最大の積立可能額ということで計上しております。

○渋谷英彦委員長 よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第42号及び議第45号中、建設経済常任委員会所管部分の審査を終わります。

これをもちまして、議第42号「令和2年度焼津市一般会計補正予算(第10号)案」及び議第45号「令和3年度焼津市一般会計補正予算(第1号)案」の全ての所管部分の審査が終了いたしました。

次に、議第42号「令和2年度焼津市一般会計補正予算(第10号)案」について、討論に入ります。

討論はありますか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 ないようですので、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第42号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○渋谷英彦委員長 挙手総員であります。よって、議第42号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

では、次に、議第45号「令和3年度焼津市一般会計補正予算(第1号)案」について、討論に入ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第45号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○渋谷英彦委員長 挙手総員であります。よって、議第45号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で議案の審査は終わりました。

これをもちまして、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。

閉会（12：20）